

機能要件定義一覧表

機能要件定義一覧表					
No.	通し番号	仕様書構成名1	仕様書構成名2	機能(処理)名	内容
1	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	マルチタスク機能	入力処理等を行なっている最中でも、他の操作(検索処理等)が行なえること。
2	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	処理実行前の確認	入力処理や更新処理、削除処理を行なう場合、確認画面を表示して本当にデータベースへの登録や更新、削除の実行を行なうてよいかユーザに確認させること。
3	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	処理中の確認	データベースへデータの登録や更新、削除を行なっている間、処理を行なっている最中であることや、処理完了までの目安をユーザに認識させること。
4	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	処理中のキャンセル処理	処理中のキャンセルは、処理が途中で中止すること。ただし、削除処理は途中で処理をキャンセルされてもデータはロールバックできること。
5	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	入力モード	入力時の全角、半角の切り替えは、項目毎に行なわないこと。
6	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	入力文字エラーチェック	データの入力や更新を確定する時に入力文字をチェックし、データ型と合っていない入力項目をユーザに知らせること。
7	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	残り文字数の表示	多くの文字を入力する項目は、フォーカス移動時にデータ型と桁数を利用して残り入力できる文字数を表示させること。
8	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	表記ゆれ機能	表記ゆれ機能を有すること。表記ゆれの対応表は、手動での入力または自動学習で構築できること。
9	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	入力文字チェック	入力文字の表記ゆれを修正した項目を別途保持すること。また当該項目は、入力画面には表示させないこと。
10	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	サジェスト機能	サジェスト機能を有すること。
11	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	排他制御	他のユーザが既にアクセスしているデータにアクセスした場合、アクセス中のユーザ名を表示して既にアクセス中である旨のメッセージを表示すること。
12	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	入力時エラー処理	入力処理や更新処理中に何らかの原因で処理画面が閉じてしまった場合、それまで入力していた状態が残り、再利用できること。
13	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	添付ファイル処理	各入力データには、形式にこだわらないファイルを複数添付が行なえること。
14	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	必須項目の変更	必須項目は変更が可能であること。
15	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	タグ情報処理1	管理者は、【スマホ】や【SNS】、【銀行】などの文字をタグ情報として定義が行なえること。
16	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	タグ情報処理2	定義されたタグ情報は、ユーザが相談や各届出の入力データなどに付加や削除を一括設定で行なえること。
17	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	タグ情報処理3	ユーザは、管理者が変更不可とした情報にはタグ情報の付加や削除は行なえないこと。
18	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	タグ情報処理4	管理者は、全ての情報にタグ情報の付加や削除が行なえること。
19	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	相談員のエスカレーション処理1	相談電話を次の相談員に引き継ぐ場合、相談員名の一覧表示から引き継ぎをしてもらう相談員を一人指名できること。
20	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	相談員のエスカレーション処理2	指名された相談員は、相談届出情報の一覧画面より自分が引き継ぐ相談情報の確認が行なえ、引き継ぐかキャンセルをするかの選択が行なえること。
21	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	折り返し連絡処理1	相談者や届出者へ折り返し連絡を行なう場合、相談員名の一覧表示から折り返し対応をもらう相談員を一人指名できること。
22	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	折り返し連絡処理2	指名された相談員は、相談届出情報の一覧画面より自分が折り返す入力データの確認が行なえ、連絡をするかキャンセルをするかの選択が行なえること。
23	2.2(1)	情報システムの機能等に関する要件	システム全体要件	折り返し連絡処理3	折り返し連絡処理の選択がされるまで、または連絡がされるまでの間、指名された相談員に対して一定の間隔で繰り返しアラートを表示して注意を促すこと。
24	2.2(2)	情報システムの機能等に関する要件	相談情報処理	手動入力	手動入力は、入力画面を使用して行なうこと。
25	2.2(2)	情報システムの機能等に関する要件	相談情報処理	自動入力	自動入力は、CSV形式ファイルで書かれた入力データをインポート処理を使用して行なうこと。
26	2.2(2)	情報システムの機能等に関する要件	相談情報処理	相談者情報の入力	相談者情報は、相談情報とは別のテーブル(ウイルス届出者、不正アクセス届出者と共通テーブル)に入力すること。
27	2.2(2)	情報システムの機能等に関する要件	相談情報処理	対応時間の入力処理	ストップウォッチ機能を模した処理より、対応時間の入力が行なえること。
28	2.2(2)	情報システムの機能等に関する要件	相談情報処理	対応時間の修正	対応時間は、手動でも修正を可能とすること。
29	2.2(3)	情報システムの機能等に関する要件	ウイルス届出処理	手動入力	手動入力は、入力画面を使用して行なうこと。
30	2.2(3)	情報システムの機能等に関する要件	ウイルス届出処理	自動入力	自動入力は、CSV形式ファイルで書かれた入力データをインポート処理を使用して行なうこと。
31	2.2(3)	情報システムの機能等に関する要件	ウイルス届出処理	ウイルス情報の入力	ウイルス情報は、ウイルス届出情報とは別のテーブルに入力すること。
32	2.2(3)	情報システムの機能等に関する要件	ウイルス届出処理	ウイルス届出者情報の入力	届出者情報は、ウイルス届出情報とは別のテーブル(相談者、不正アクセス届出者と共通テーブル)に入力すること。
33	2.2(4)	情報システムの機能等に関する要件	不正アクセス届出処理	手動入力	手動入力は、入力画面を使用して行なうこと。
34	2.2(4)	情報システムの機能等に関する要件	不正アクセス届出処理	自動入力	自動入力は、CSV形式ファイルで書かれた入力データをインポート処理を使用して行なうこと。
35	2.2(4)	情報システムの機能等に関する要件	不正アクセス届出処理	不正アクセス届出者情報の入力	届出者情報は、不正アクセス届出情報とは別のテーブル(相談者、ウイルス届出者と共通テーブル)に入力すること。
36	2.2(4)	情報システムの機能等に関する要件	不正アクセス届出処理	行為種別等情報	行為種別等情報は、不正アクセス届出情報の階層データとして保持すること。
37	2.2(5)	情報システムの機能等に関する要件	取材情報処理	手動入力	手動入力は、入力画面を使用して行なうこと。
38	2.2(5)	情報システムの機能等に関する要件	取材情報処理	自動入力	自動入力は、CSV形式ファイルで書かれた入力データをインポート処理を使用して行なうこと。
39	2.2(6)	情報システムの機能等に関する要件	毎日の主要ニュース処理	収集処理1	クローリング機能を使用した、ニュース記事の収集処理を行なう。これは、クライアントマシン(Windows 8、Windows 8.1、Windows 10を想定)で動作するため、別プログラムとして実装させること。
40	2.2(6)	情報システムの機能等に関する要件	毎日の主要ニュース処理	収集処理2	収集サイトは、GoogleニュースのRSS機能をベースにキーワード文字で検索すること(キーワード文字は当機構で用意する)。
41	2.2(6)	情報システムの機能等に関する要件	毎日の主要ニュース処理	収集処理3	クローリングの間隔は10分～30分とすること。
42	2.2(6)	情報システムの機能等に関する要件	毎日の主要ニュース処理	収集処理4	収集した情報はCSV形式ファイルにすること。
43	2.2(6)	情報システムの機能等に関する要件	毎日の主要ニュース処理	収集処理5	CSV形式ファイルには、収集した情報のサイトページをPDFファイル形式とPNG形式ファイルで保存した時のファイル名を設定すること。
44	2.2(6)	情報システムの機能等に関する要件	毎日の主要ニュース処理	収集処理6	CSV形式ファイルに、既にタイトル・URLが同一の記事があるか確認してあった場合は削除できること。
45	2.2(6)	情報システムの機能等に関する要件	毎日の主要ニュース処理	収集処理7	CSV形式ファイルに、同種の記事で公開サイトが違う場合、記事の親子関係を設定できること。

機能要件定義一覧表

機能要件定義一覧表					
No.	通し番号	仕様書構成名1	仕様書構成名2	機能(処理)名	内容
46	2.2(6)	情報システムの機能等に関する要件	毎日の主要ニュース処理	収集処理8	カテゴリの振り分けは、“IPA”や“情報処理推進機構”、各省庁名などわかる場合は自動で設定し、それ以外は手動で設定すること。
47	2.2(6)	情報システムの機能等に関する要件	毎日の主要ニュース処理	収集処理9	PDF形式ファイルとPNG形式ファイルは、決められた保存場所に移動すること。
48	2.2(6)	情報システムの機能等に関する要件	毎日の主要ニュース処理	収集処理10	当機構内のフィルタリングで見られない記事は削除が行なえること。
49	2.2(6)	情報システムの機能等に関する要件	毎日の主要ニュース処理	入力処理	自動クローリング機能によって収集されたウェブサイトページ情報は、一度CSV形式ファイル形式で出力して情報を整えた後、PDF形式ファイルとPNG形式ファイルの名称を含めてインポート処理を使用して入力すること。
50	2.2(6)	情報システムの機能等に関する要件	毎日の主要ニュース処理	出力処理	メール配信用は、メール本文に貼り付けるためのテキスト形式で出力すること。
51	2.2(7)	情報システムの機能等に関する要件	安心相談窓口用FAQ処理	手動入力	手動入力は、入力画面を使用して行なうこと。
52	2.2(7)	情報システムの機能等に関する要件	安心相談窓口用FAQ処理	自動入力	自動入力は、CSV形式ファイルで書かれた入力データをインポート処理を使用して行なうこと。
53	2.2(7)	情報システムの機能等に関する要件	安心相談窓口用FAQ処理	出力処理	ウェブサイトページ掲載用に、HTML形式ファイルで出力すること。
54	2.2(8)	情報システムの機能等に関する要件	検索処理	検索処理1	全ての情報に対して、全文検索の際にあいまい検索も行なえること。
55	2.2(8)	情報システムの機能等に関する要件	検索処理	検索処理2	結果件数は上限がないこと。
56	2.2(8)	情報システムの機能等に関する要件	検索処理	検索処理3	検索条件や検索結果の項目名表示を、各ユーザ毎や各処理毎(相談処理、各届出処理等)で設定/変更/保持を可能とすること。
57	2.2(9)	情報システムの機能等に関する要件	集計処理	集計処理1	時系列より、全てまたは任意の項目で集計が行なえること。
58	2.2(9)	情報システムの機能等に関する要件	集計処理	集計処理2	集計結果はCSV形式ファイルに出力すること。
59	2.2(9)	情報システムの機能等に関する要件	集計処理	集計処理3	集計条件は、定型で行なう集計も含めて、各ユーザ毎や各処理毎(相談処理、各届出処理等)で設定/変更/保持を可能とすること。
60	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	データの改ざん防止	管理者は、登録データの更新や削除を行なえる権限を管理し、作業を行なうのも管理者のみとすること。
61	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	データの編集	管理者は、任意の項目情報を手動で編集、または自動で一括編集が行なえること。
62	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	システムログイン	業務で使用しているパソコンから、ウェブブラウザソフトを使用してログイン画面を表示し、ID/パスワードでログインが行なえること。
63	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	システムログアウト-正常処理	ログアウト処理でログアウトが行なえること。
64	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	システムログアウト-異常処理1	ログアウト処理でログアウトせずにシステムを終了した場合、次回ログイン時にログアウトせずに終了したため、前回の処理から続けるか新しく始めるかのメッセージを出してユーザに選択させること。
65	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	システムログアウト-異常処理2	データベースにデータの登録、更新、削除を行なっている最中にログアウトを行なった場合、確認メッセージを表示してユーザに注意を促すこと。
66	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	処理ログ出力機能	本システムで行なった処理は、全て処理ログとして指定されたファイルに書き出されること。
67	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	バックアップ方式	データベースサーバとバックアップ機器をネットワークを介して接続して、自動でバックアップを行なうこと。
68	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	バックアップ対象	データベース一式を行なうこと。
69	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	バックアップ使用媒体	NASを使用すること。なお、NASはラックマウント型とすること。
70	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	バックアップ構成	RAID構成とし、RAIDレベルは1とすること。
71	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	バックアップ頻度	1日1回とすること。
72	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	リカバリ機能	登録したデータを間違えて削除した場合、ログの内容でロールバックを可能とすること。
73	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	リスト選択項目データの編集	入力は手動で行ない、必要のないデータは削除や変更は行わずにリスト選択から表示させないこと。
74	2.2(10)	情報システムの機能等に関する要件	システム管理処理	項目の表示/非表示	手動で入力する項目は、入力画面から表示/非表示の変更が行なえること。
75	2.2(11)	情報システムの機能等に関する要件	情報・データ要件	入力データ	入力データは、相談情報/ウイルス届出情報/不正アクセス届出情報/取材情報/毎日の主要ニュース/安心相談窓口用FAQ、相談者・届出者情報、ウイルス情報、の8つと、各リスト選択項目データとなる。
76	2.2(11)	情報システムの機能等に関する要件	情報・データ要件	各情報の入力	相談情報、ウイルス届出情報、不正アクセス届出情報、取材情報の各情報の入力は、手動またはCSV形式ファイルから一括でインポート処理を使用してデータベースに入力すること。また任意の情報に、形式にこだわらないファイルの添付が行なえること。
77	2.2(11)	情報システムの機能等に関する要件	情報・データ要件	各情報の出力	相談情報、ウイルス届出情報、不正アクセス届出情報、取材情報、毎日の主要ニュース、安心相談窓口用FAQの各情報は、エクスポート処理からCSV形式ファイルで出力すること。
78	2.2(11)	情報システムの機能等に関する要件	情報・データ要件	検索結果の出力	検索結果を、エクスポート処理からCSV形式ファイルで出力すること。
79	2.2(11)	情報システムの機能等に関する要件	情報・データ要件	集計結果の出力	集計結果を、エクスポート処理からCSV形式ファイルで出力すること。
80	2.2(11)	情報システムの機能等に関する要件	情報・データ要件	各情報に付属の添付ファイル処理	各情報に付属の添付ファイルは、保存先フォルダから閲覧が行なえること。
81	2.2(11)	情報システムの機能等に関する要件	情報・データ要件	予備項目	本システムを運用していく上で、今後必要な情報を保持するための項目が必要になった場合を想定して、あらかじめ各テーブルに予備項目を設定しておくこと。
82	2.2(11)	情報システムの機能等に関する要件	情報・データ要件	データ移行1	現システムで使用している全てのデータを、新たに構築するデータベースの所定のテーブルに移行すること。
83	2.2(11)	情報システムの機能等に関する要件	情報・データ要件	データ移行2	データ移行後、検索や集計の結果件数が移行前と全て同じであること。
84	2.2(12)	情報システムの機能等に関する要件	外部インターフェース要件	通信プロトコル	サーバとクライアントマシンの間はHTTPSプロトコルを使用すること。
85	2.3(1)	設計に係る要件	設計方針に関する要件	システム全体要件1	本書で示す要件を満たすシステムの開発及び構築に向けた基本設計及び詳細設計を行うこと。
86	2.3(1)	設計に係る要件	設計方針に関する要件	システム全体要件2	本システムの設計方法として、既存システムを参考にして本機能要件定義一覧表の処理、機能内容を追加する、または本機能要件定義一覧表の処理、機能内容を含めた全ての処理、機能を刷新する、のいずれかを請負者が選択することができる。
87	2.3(1)	設計に係る要件	設計方針に関する要件	システム全体要件3	設計時における仕様や機能の決定に際しては、当機構と協議の上、進めること。
88	2.3(1)	設計に係る要件	設計方針に関する要件	システム全体要件4	設計作業の完了をマイルストーンとして設定し、設計書について当機構の承認を得てから開発・構築を進めること。
89	2.3(2)	設計に係る要件	信頼性要件	信頼性	20台同時に接続して通常処理を行なった場合、処理件数に応じたストレスのない処理時間でシステムの使用が行なえること。
90	2.3(2)	設計に係る要件	信頼性要件	システム側冗長性能	システムの二重化や待機系統は持たないこと。
91	2.3(2)	設計に係る要件	信頼性要件	システム側稼働時間	24時間の連続稼働が原則だが、最低限として8時～18時の連続稼働が行なえること。
92	2.3(3)	設計に係る要件	上位互換性要件	最新バージョン	OS、ミドルウェア及びアプリケーションなどについては、安定かつ最新バージョンを導入すること。ソフトウェアのバージョンによる相性問題等がある場合は、その旨を示した上で、動作確認の取れている中で最新のバージョンを採用すること。

機能要件定義一覧表

機能要件定義一覧表					
No.	通し番号	仕様書構成名1	仕様書構成名2	機能(処理)名	内容
93	2.3(3)	設計に係る要件	上位互換性要件	OSSのバージョン	オープンソースソフトウェアを使用する場合は、セキュリティパッチ等のバージョンアップの際の影響を避けるため、開発コミュニティやOSSベンダーが提供するソースコードを無改造の状態で使用すること。
94	2.3(4)	設計に係る要件	情報セキュリティ対策	方針	「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成26年度版)」を遵守すること。情報に対する不正アクセス、情報漏えい及び改ざんを防止するため、機密性、完全性及び可用性の観点で対策を行なうこと。 参考URL: http://www.nisc.go.jp/active/general/kjun26.html
95	2.3(4)	設計に係る要件	情報セキュリティ対策	機密保持	本仕様書により行なう請負者の作業等に関して、当機構が提供する情報及び資料は、公開されているものを除き、第三者に開示、漏えい又は他の目的に使用しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。
96	2.4(1)	全体構成	ハードウェア構成	バックアップ用ハードウェア	当機構が指定した場所に設置すること。
97	2.4(2)	全体構成	ソフトウェア構成	使用サーバOSの種類	Windows Server 2012 R2、またはLinux(Red Hat Enterprise Linux 7.1)のいずれかを使用すること(OSはIPA共通基盤システムから提供される)。
98	2.4(2)	全体構成	ソフトウェア構成	使用ウェブサーバソフト	Windowsでは IIS8.5、LinuxではApache HTTP Server 2.4.12を使用すること。
99	2.4(2)	全体構成	ソフトウェア構成	使用データベースソフト	Windows Server 2012 R2、またはLinux(Red Hat Enterprise Linux 7.1)上で動作すること。
100	2.4(2)	全体構成	ソフトウェア構成	使用開発言語	HTML、Java/VB/Perl/J各Script、ASP、PHP、Perl、CMSなどを使用すること(組み合わせで使用してもよい)。
101	2.4(2)	全体構成	ソフトウェア構成	種類	本システムは、Microsoft Internet Explorer 10と11、Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chromeで動作すること。
102	2.4(2)	全体構成	ソフトウェア構成	動作保証対象	納品時点での最新バージョンが、動作保証の対象とすること。
103	2.4(2)	全体構成	ソフトウェア構成	その他	動作保証対象のインターネットブラウザソフトが、納品後1年以内に大幅な仕様変更がありそれによって本システムが動作しない場合、無償で対応すること。
104	2.5	規模・性能要件		端末台数	最低20台の同時接続を可能とすること。